

議第154号

平成29年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成29年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金4,003,823,299円のうち、1,274,613,026円を資本金に組み入れ、217,823,734円を減債積立金に、911,386,539円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、1,600,000,000円を一般会計に繰り出す。

提 案 理 由

平成29年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法第32条第2項の規定により提案するものである。

議第155号

平成29年度山形県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成29年度山形県工業用水道事業会計未処分利益剰余金204,830,501円のうち、100,009,044円を資本金に組み入れ、104,821,457円を建設改良積立金に積み立てる。

提 案 理 由

平成29年度山形県工業用水道事業会計未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法第32条第2項の規定により提案するものである。

議第156号

山形県公営企業資産運用事業会計資本金の額の減少について

山形県公営企業資産運用事業会計資本金3,328,497,253円のうち、174,787,537円を減少し、繰越利益剰余金に振り替える。

提 案 理 由

企業局が現物出資を受けた土地を返還することに伴い、山形県公営企業資産運用事業会計資本金の額を減少するため、地方公営企業法第32条第4項の規定により提案するものである。

議第157号

平成29年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成29年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金1,878,553,512円のうち、388,088,624円を資本金に組み入れ、227,773,414円を減債積立金に、1,262,691,474円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てる。

提 案 理 由

平成29年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法第32条第2項の規定により提案するものである。